

令和 5 年 4 月 7 日

旭川地域公共交通会議 様

住 所 旭川市近文町16丁目2698番地の1
申出者氏名又は名称 道北バス株式会社代表取締役 松 本 神 一一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更（休止（~~廃止~~））事前申出書

このたび、一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画を変更（休止（~~廃止~~））したいので、平成13年9月26日付け国自旅第92号（国土交通省自動車交通局旅客課長通達）の記2に基づき、次のとおり申出ます。

記

1 休止（~~廃止~~）しようとする路線

路線 番号	路線名	運行系統			系統 キロ程 (km)	公的補助 の有無	関係 市町村名	関係地域 協議会名	備考
		起点	経由地	終点					
921	旭川環状通り 循環線（内回り）	運転免許試験場	内回り	運転免許試験場	往 36.7	国・道（市町村）	旭川市	上川地域生活交通確保対策協議会	
922	旭川環状通り 循環線（外回り）	運転免許試験場	外回り	運転免許試験場	往 36.6	国・道（市町村）	旭川市	上川地域生活交通確保対策協議会	
上記の内、実際の 休止（ 廃止 ）区間		起点	終点		キロ程				
		旭川市忠和4条2丁目地先	旭川市旭岡3丁目8-5地先		1.525km				
		旭川市旭岡3丁目8-5地先	旭川市旭岡4丁目1-15地先		0.396km				
		旭川市大町2条10丁目173番82地先	旭川市緑町12丁目3868番4地先		1.700 km				
		旭川市神楽6条12丁目地先	旭川市神楽5条12丁目地先		0.330km				
		旭川市神楽6条13丁目104番73地先	旭川市神居町雨紛129番12地先		0.843 km				
		旭川市西御料2条2丁目159番地先	旭川市緑が丘東4条2丁目地先		0.760km				

(計 6 路線)

2 休止（~~廃止~~）の予定日

令和5年5月31日

3 休止の期間

4 休止（~~廃止~~）を必要とする理由

当該路線は旭川環状通り循環線にて運行をしておりましたが、経路変更により運行する見込みがなく廃止するものであります。

5 休止（~~廃止~~）予定系統図

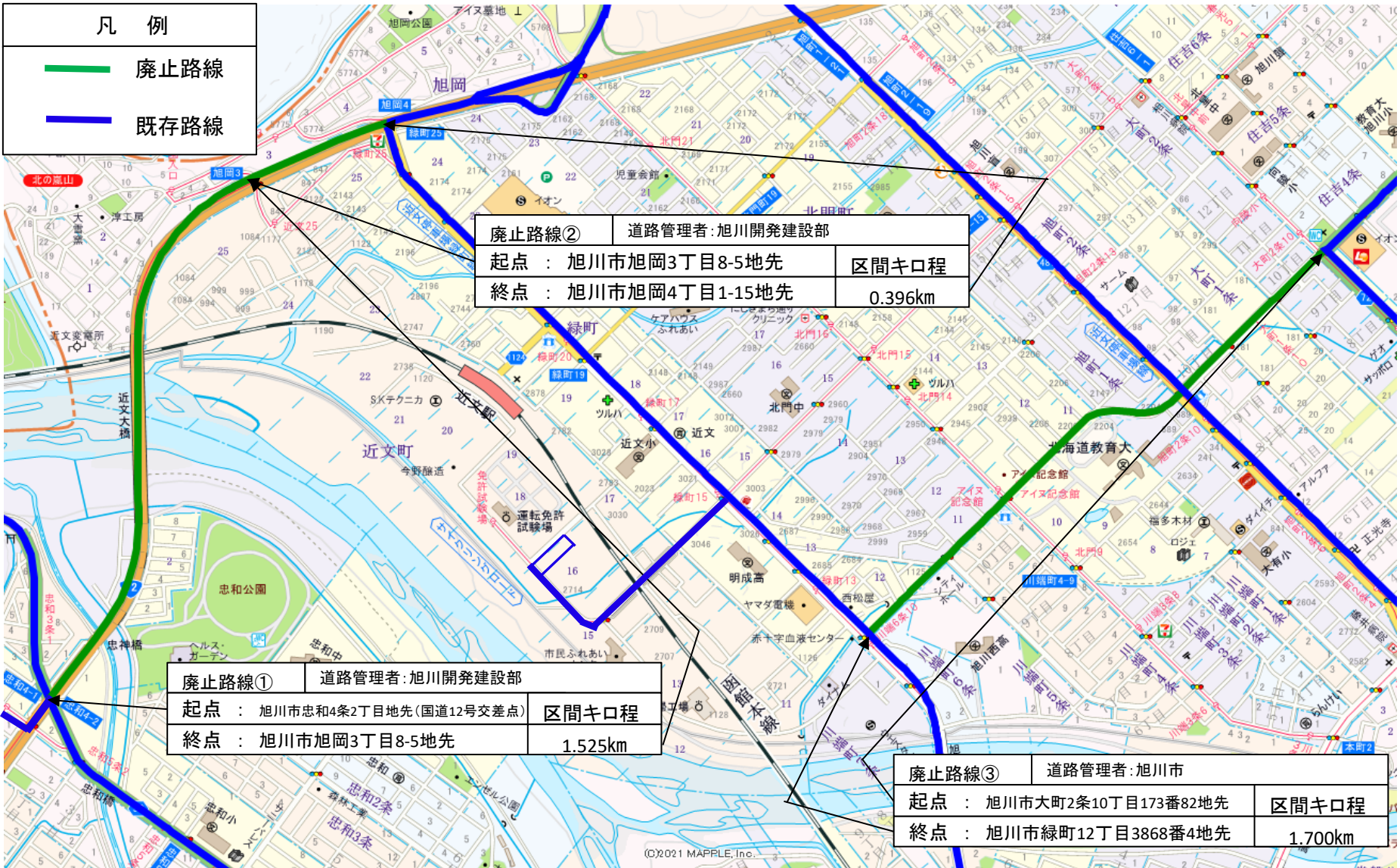
別添のとおり

注1) 「公的補助の有無」欄は、国庫補助対象路線の場合は「国」を、道単補助対象路線の場合は「道」を、市町村単独補助路線の場合は「市町村」を、それぞれ○で囲むこと。また、重複して補助対象になっている路線は、すべての該当箇所を○で囲むこと。

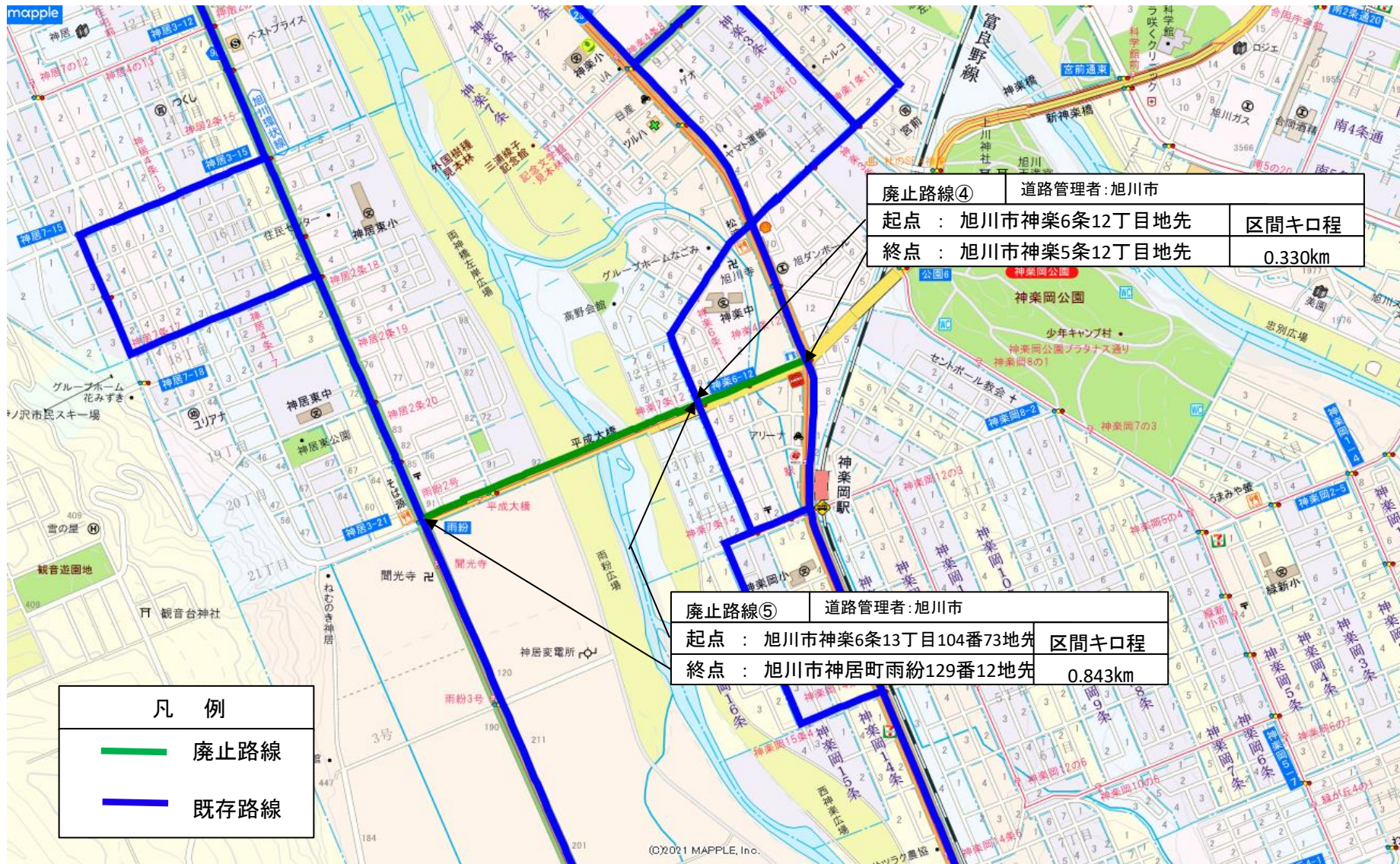
注2) 休止（~~廃止~~）予定系統図は、申し出系統が休止（~~廃止~~）された後の旅客の利便性への影響が確認できるよう、①休止（~~廃止~~）予定系統、②実際の休止（~~廃止~~）区間、③休止（~~廃止~~）後の代替となる系統、④新たな系統を新設する場合はその系統など、系統の運行状況等を明記すること。

(関係地域協議会1部、全道協議会1部、関係市町村(市町村数)部を添付)

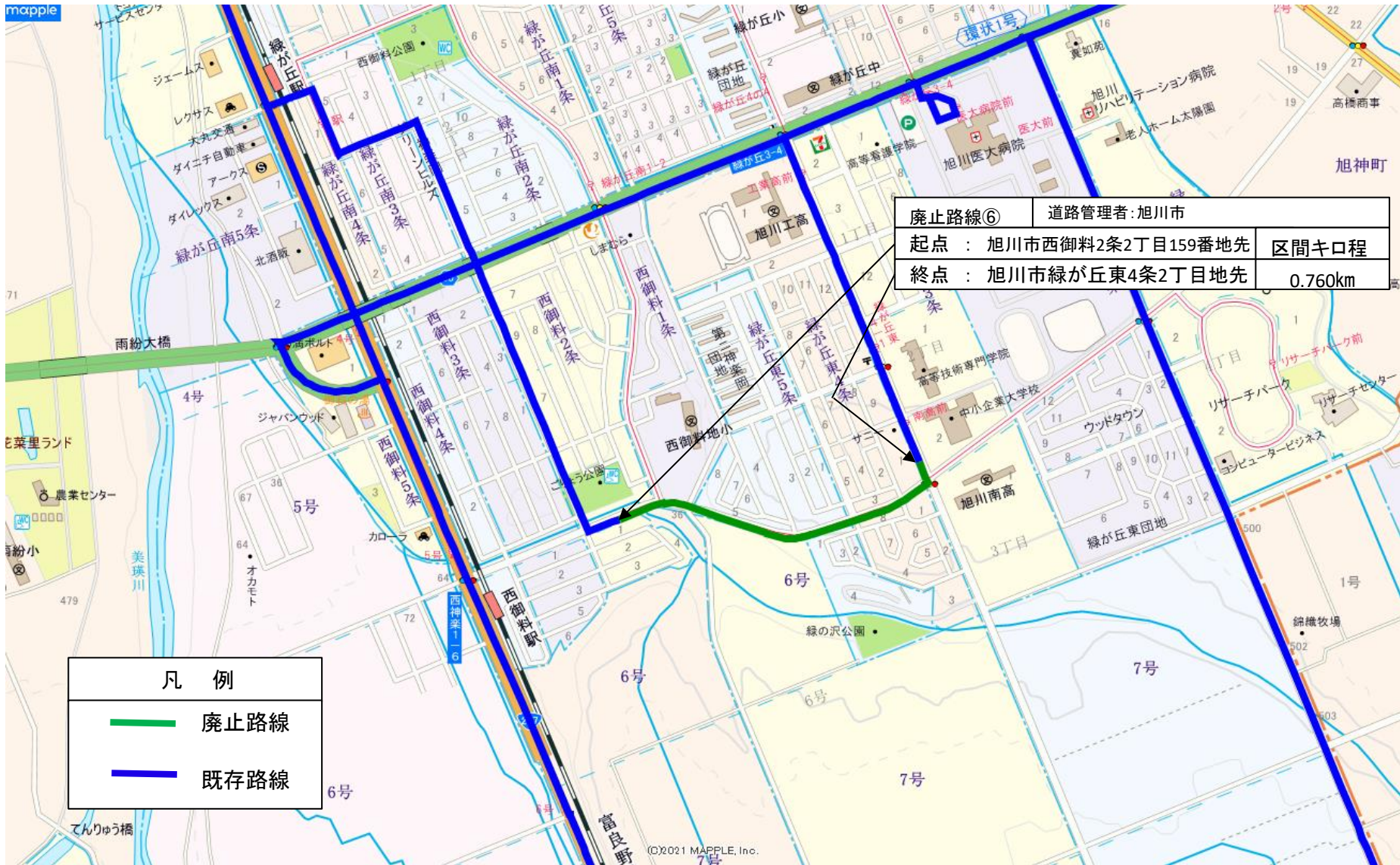
廃止路線図 1



廃止路線図 2



廃止路線図 3



921 旭川環状通り循環線(内回り)(令和元年,2年,3年度)

	起点	経由地	終点	運行回数		系統キ口	走行料	輸送人員	平均乗車キ口	乗車密度	運送収入 (千円)	備考
				1日	年間							
令和元年	末広4条1丁目	春光台	末広4条1丁目	2.0	300.5	35.6	21,275.4	11,964	5.6	3.2	2,749	
令和2年	運転免許試験場	内回り	運転免許試験場	1.5	546.5	36.7	39,356.5	16,913	6.1	2.6	3,745	
令和3年	運転免許試験場	内回り	運転免許試験場	1.5	546.0	36.7	40,076.4	19,693	6.5	3.1	4,631	

922 旭川環状通り循環線(外回り)(令和元年,2年,3年度)

	起点	経由地	終点	運行回数		系統キ口	走行料	輸送人員	平均乗車キ口	乗車密度	運送収入 (千円)	備考
				1日	年間							
令和元年	末広4条1丁目	永山	末広4条1丁目	2.0	300.5	35.8	21,275.4	10,209	5.8	2.8	2,442	
令和2年	運転免許試験場	外回り	運転免許試験場	1.5	546.5	36.6	39,305.4	15,767	6.1	2.4	3,480	
令和3年	運転免許試験場	外回り	運転免許試験場	1.5	546.0	36.6	39,967.2	22,431	6.4	3.5	5,156	